

JETRO

特許庁委託事業

# アセアン・インド知財保護 ハンドブック



この1冊で、制度運用早わかり

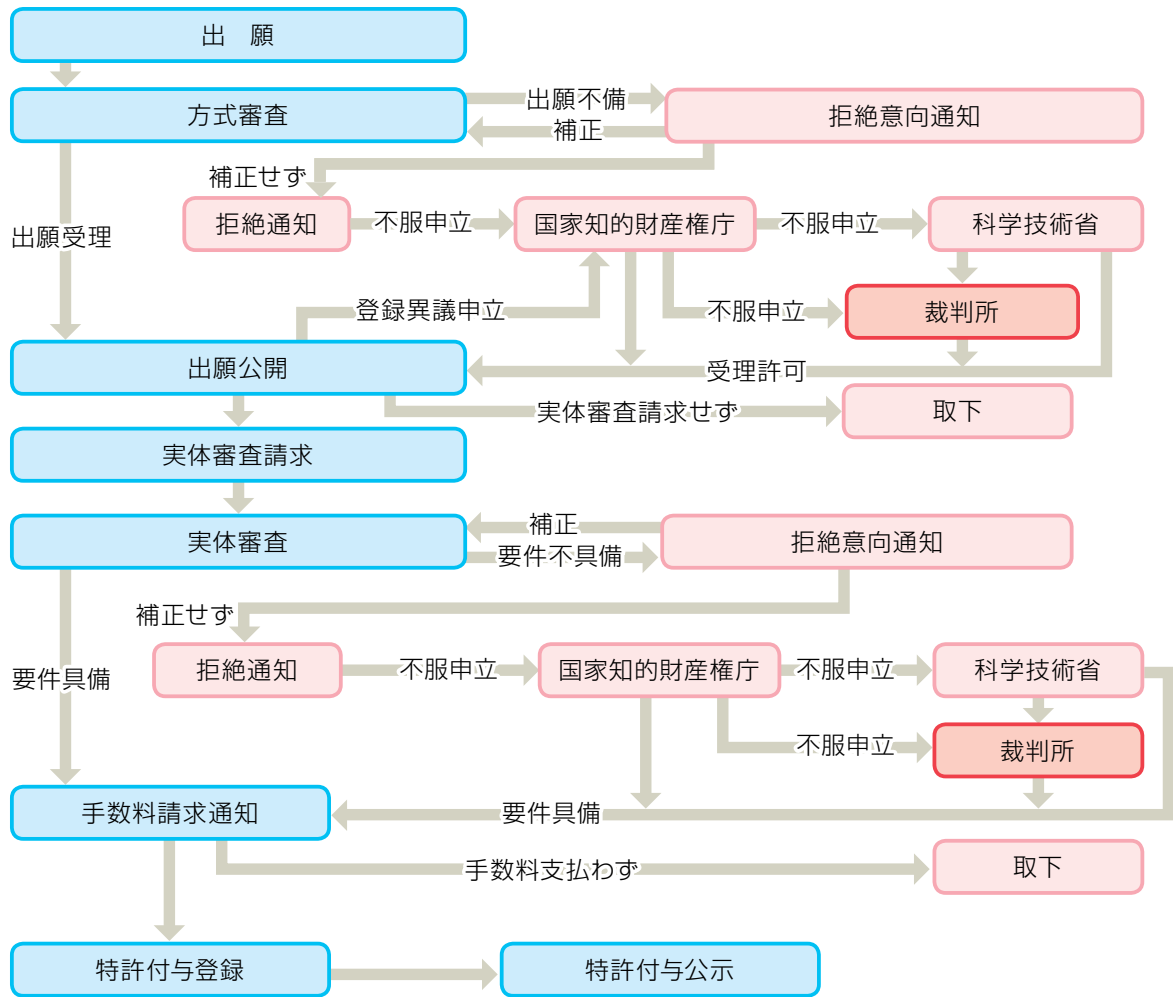
フィリピン・ベトナム・タイ・マレーシア・シンガポール・インドネシア・インド

## 2 ベトナム



### ① 特許

#### ベトナムにおける特許出願の流れ



#### ベトナムにおける特許登録出願件数及び登録件数

年度	出願件数	登録件数
2005	1947	668
2006	2166	669
2007	2860	725
2008	3199	666
2009	2890	706
2010	3582	822
2011	3688	985

出所：国家知的財産権庁ウェブサイト

## ② 実用新案

実用新案は、2006年7月1日の新知財法施行により別々に出願できる制度が廃止され、発明の一つとして取り扱われることとなった。登録出願手続は発明の場合と同じであるが、実体審査の請求期限が発明の場合は優先権請求日42か月に対して、実用新案は36か月以内である点に注意が必要である。

### ベトナムにおける実用新案登録出願件数及び登録件数

年度	出願件数	登録件数
2005	248	74
2006	236	70
2007	220	85
2008	284	75
2009	253	64
2010	299	58
2011	307	69

出所：国家知的財産権庁ウェブサイト

## ③ 意匠

### ベトナムにおける意匠登録出願手続

後出の商標と同じ

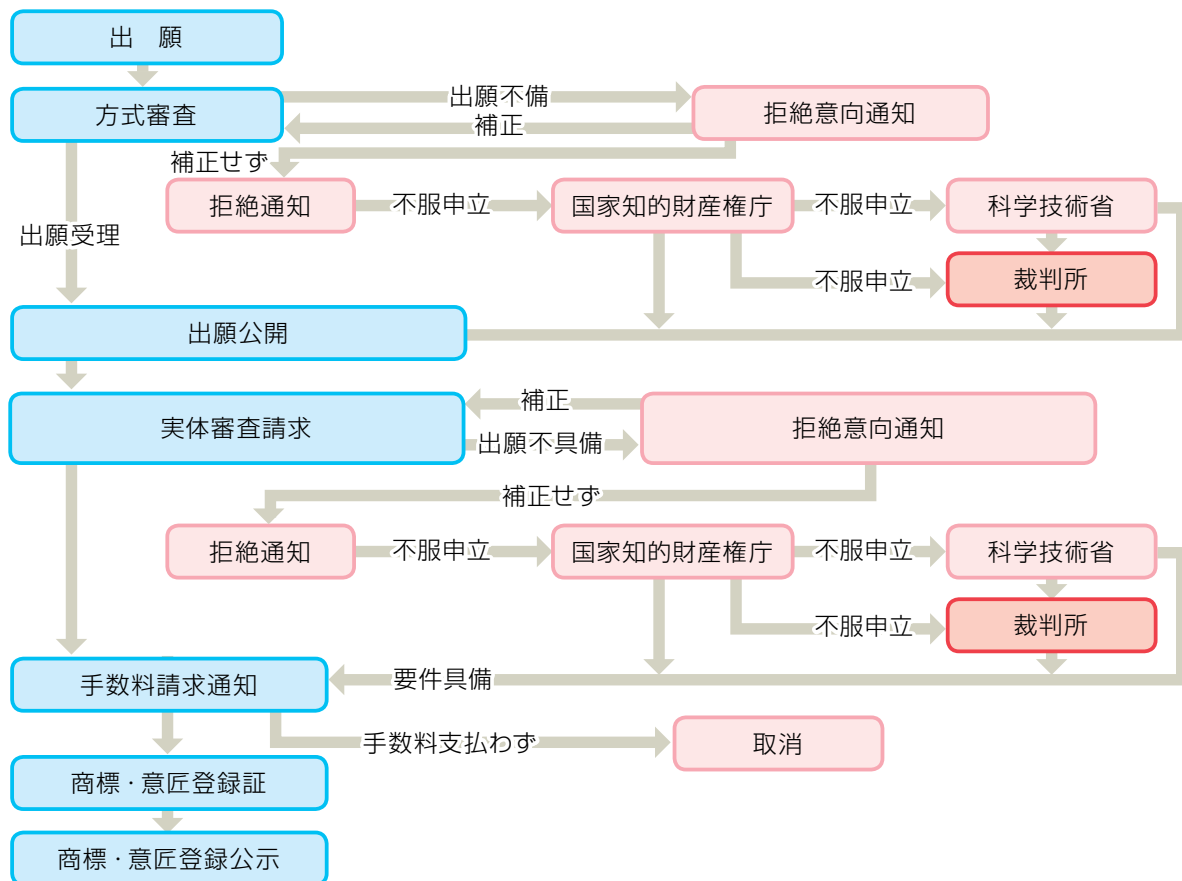
### ベトナムにおける意匠登録出願件数及び登録件数

年度	出願件数	登録件数
2005	1335	726
2006	1595	1175
2007	1905	1370
2008	1736	1377
2009	1899	1236
2010	1730	1152
2011	4861	1145

出所：国家知的財産権庁ウェブサイト

## ④ 商標

### ベトナムにおける商標・意匠登録出願の流れ



### ベトナムにおける商標登録出願件数及び登録件数

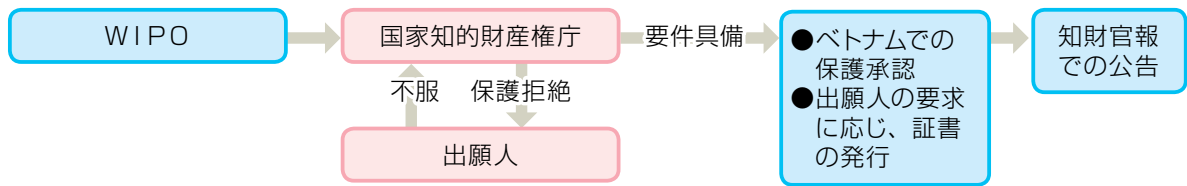
年度	出願件数	登録件数
2005	18,018	9,760
2006	23,058	8,840
2007	27,110	15,860
2008	27,713	23,290
2009	28,677	22,730
2010	27,923	16,520
2011	28,237	21,440

出所：国家知的財産権庁ウェブサイト

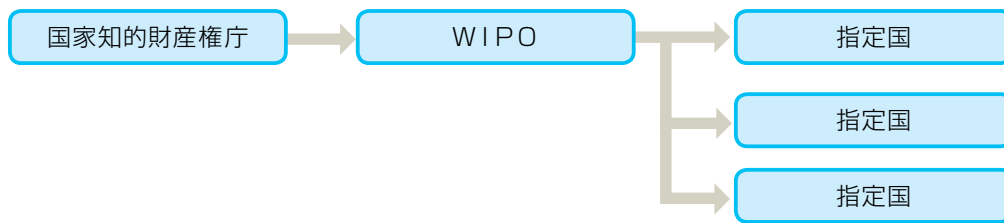
### マドリッド制度による商標登録

ベトナムは、商標の国際登録に関するマドリッド協定とマドリッド・プロトコルの両方に正式加盟している。詳細は省略するが、これにより、マドリッド協定及びマドリッド・プロトコルの加盟国の個人及び法人は、国際出願においてベトナムでの商標保護を請求することができる。同様に、ベトナムの個人及び法人も、ベトナムでの商標登録又は出願に基づき、マドリッド制度における国際登録を請求することができる。

### ベトナムを指定した国際登録

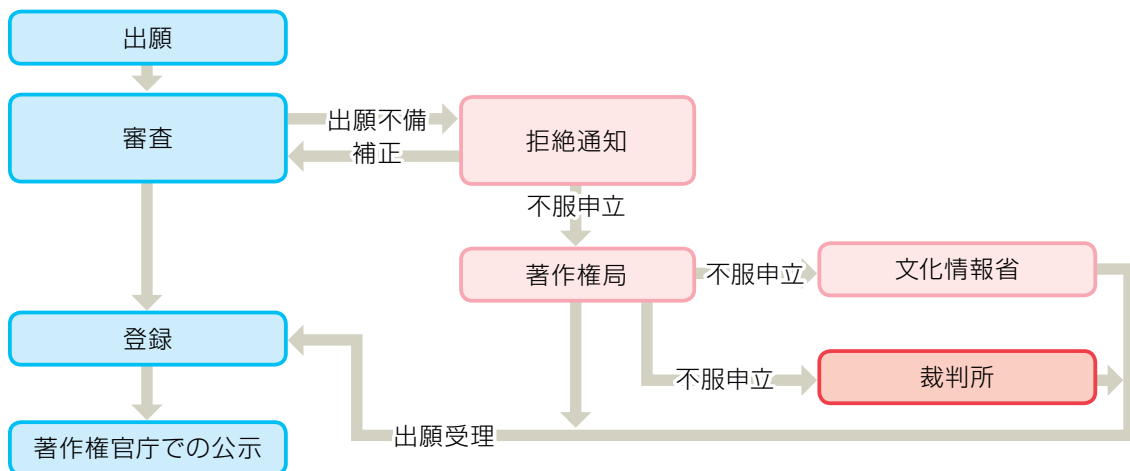


### ベトナムでの国際登録



## ⑤ 著作権

### ベトナムにおける著作権登録出願の流れ



### ベトナムにおける著作権登録出願件数及び登録件数

年度	出願件数	登録件数
2005	1,894	—
2006	—	—
2007	3,231	—
2008	4,800	—
2009	—	—
2010	—	—
2011	合計 : 3,950 美術作品 : 1,468 ソフトウェア : 498	16

出所：国家知的財産権庁ウェブサイト

**【特許庁委託】**

アセアン・インド・知財保護ハンドブック

**【著作者】**

日本貿易振興機構（ジェトロ）

\*なお、掲載した情報の収集及び編集には、  
Baker & McKenzie, Ltd. のご協力をいただきました。

**【発行】**

日本貿易振興機構（ジェトロ） 知的財産課

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

TEL:03-3582-5198 FAX:03-3585-7289

2013 年 3 月発行 禁無断転載

本冊子は、日本貿易振興機構が 2012 年 8 月現在入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正や名称変更等によって変わる可能性があります。また、掲載した情報・コメントは著作者の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものでないことを予めお断りいたします。